

2 ハイキングパトロール事業

（担当課）市の事業として、現在4年目に突入。

Q 毎年のことだが、民有地については、倒木などの処理が勝手にできないとのことだがどう対応しているのか。

A 観光課から所有者に連絡をとって、了解を得てからコースの安全確保という観点から伐採等を行っている。

Q 協働事業なのに、ほとんどボランティアは問題ではないか。

A 契約内容は、「月一回ハイキングコースを回る」である。そのほか、行政の手が回らない内容を契約内容外の作業として行っている。報告会の趣旨からは外れてしまうかもしれないが、アフターケアをしてもらえて助かっている。協働事業にどう馴染むかということはこの報告会でも一番の問題ではある。

Q この事業は継続ですか。

A （担当）協働事業を終え、観光課の単独事業として行っている。

以上